

緊急時連絡網マニュアル 2017 年版 (2017. 7. 01)

日本山岳会東京多摩支部
安全委員会

<対策本部>

緊急事態の発生と同時に、支部長を中心とした「対策本部」が立ち上がるものとする。
メンバーは、支部長、副支部長、幹事長、山行該当委員長、総務委員長、事務局長、安全委員長で、支部長が統括する。

<留守番会員>

山行を主催する委員会は「留守番会員」を2名選出し、1名をメイン、1名をサブとする。
緊急時の連絡はメインの留守番会員が受け、連絡が取れない場合はサブが担当する。

<登山計画書>

登山計画書は、当日までに管轄警察署へ送付するか登山ポストに投函する。
登山計画書は、リーダーが所持し、支部長、副支部長、事務局長、留守番会員、本部に提出する。
参加メンバーは、家族に山行計画を周知する。

<事故状況記録>

山行リーダーと留守番会員は「事故状況連絡票」を所持し、相互の連絡のほか、リーダーは山小屋などへの救助依頼の際に使用する。

<下山報告>

解散時刻をもって下山時刻とする。
リーダーは留守番会員に連絡し、下山を報告する。

<緊急時の連絡・対応>

(1) 山行リーダーは状況に応じ、次のように対応する（遭難対策フローチャートを参照）。

- a 事故当事者が行動可能の場合
留守番会員に連絡し、自力下山に努める。
- b 事故当事者が行動不可能・救助不可能な場合
留守番会員に連絡する。
必要に応じ管轄警察、近隣の山小屋などに救助を要請する。
- c メンバーが行方不明の場合
留守番会員に連絡し、まず自力捜索に努める。
必要に応じ管轄警察に捜索を依頼する。
- d 事故当事者が死亡の場合
留守番会員に連絡する。
リーダーが連絡不可能な場合はサブリーダーが連絡する。
それも不可能な場合は、パーティの中からリーダーを選ぶ。

■家族への連絡は、すみやかに行うが、情報の一元化を図り、無用な混乱を避けるため、個人的な判断は避け、対策本部の本部長（支部長）が行う。

■現地から救助要請のために管轄警察へ連絡する場合、氏名・連絡先などの公表は家族の了承を得ることを前提に、プライバシーに関する報道への配慮を依頼する。

(2) 留守番会員は、対策本部に第一報を行い、指示を待つ。
また、場合によって管轄警察に「事故状況連絡票」を送付する。
連絡の順番は次の通り（支部長以下は順次申し送りとする）。
最後に連絡を受けた者は、最初の連絡者に完了の連絡を行う。

- ①支部長
- ②副支部長
- ③幹事長
- ④山行該当委員長
- ⑤総務委員長
- ⑥事務局長
- ⑦安全委員長

(3) 対策本部の運営

1. 家族・職場への連絡
2. 管轄警察、関係機関との連絡
3. 現地との連絡
4. 対策本部の人員配置（渉外・装備・会計など）
5. 現地救助隊をサポートする東京多摩支部救援隊の編成
6. 当座の資金調達（救援基金・安全対策積立金）
7. 医療機関への対応
8. 事故当事者の山岳保険加入状況確認
9. 現地行動計画策定
10. 日本山岳会本会への連絡

(4) 支部長は、必要であれば現地対策本部を設置する。

現地対策本部の運営

1. 現地救助隊への対応・支援
2. 救援隊への対応・支援
3. 管轄警察、関係機関への対応
4. 人員配置（資金運用・装備・連絡要員）
5. 救援家族への対応
6. 医療機関への対応
7. 現地行動計画策定

■本マニュアルは緊急時の連絡方法の要領・指標であり、すべてこれに従うというものではない。
運用にあたっては、適宜更新し、改善・改良に努める。

■ 緊急時リーダー対応マニュアル

< 傷病の場合 >

1. パーティの行動を中止し、残ったメンバーの安全を確保しつつ二次事故を防ぐ。
メンバーの平静を保つよう配慮する。
2. 事故当事者、周囲の状況、現場の状況を確認し、必要に応じてマーキングを施す。
自力救助できる場合は、救助者の安全を確保しつつ、
事故当事者を安全な場所に移動する。
3. 必要に応じて応急手当・救命手当をほどこす。
4. 事故当事者が自分で行動できる場合は、
メンバーの協力を得て速やかに自力下山する。
5. 事故当事者が自分で行動できず、パーティで自力救助できない場合、
「事故状況連絡票」に記入した状況をもとに留守番会員に第一報を入れ、
6. 必要に応じて、警察署・消防署などの関係機関に救助を要請する。
ただし、速やかな救助を要する場合は、警察署・消防署などへの連絡を優先する
7. 留守番会員、警察署・消防署などと連絡がとれない場合は、メンバーから2人の伝令を出し、
地元の関係機関、近隣の山小屋などに事故の報告と救助を求める。
「事故状況連絡票」を必ず持たせる。
8. 留守番会員および東京多摩支部からの連絡および救助を待つ間、
事故当事者の状況を把握し、保護に努める。
メンバーの1人または2人をつねに付き添わせ、精神的な安心感を保つ。
また、メンバーの役割分担を決め、パーティをまとめることに務める。
9. 長時間に及ぶことを考慮し、水、食糧、燃料、ツェルト、ロープなどの
装備状況を確認・把握し、場合によってはビバークに備える。
10. 留守番会員とは連絡を密に取り、定時連絡などの連絡手段を構築する。
11. 対策本部の立ち上がり後は、その指示を仰ぐ。

< 行方不明の場合 >

1. パーティの中から捜索メンバーを選び、
日没時間や天候などを考慮しつつ
範囲分担、捜索時間などを決めて捜索を行う。
2. 発見時の連絡方法を定める（ホイッスル、トランシーバーなど）
3. 捜索メンバーの道迷い、転落、滑落などの二次事故に配慮する。

4. 予定の時間までに行方不明者が自力発見できない場合は、それ以上深追いはせず、第一報を留守番会員に連絡する。
5. 留守番会員に行方不明時の状況を報告し、管轄警察に捜索を依頼する。
6. 留守番会員とは連絡を密に取り、定時連絡などの連絡手段を構築する。
7. メンバーが単独で行動しないよう配慮する。
8. 他のメンバーへの対応は<傷病の場合>に準じる。
9. 対策本部の立ち上がり後は、その指示を仰ぐ。